

大地震 が起きたら

鶴ヶ島市教育委員会

《在校中に大きな地震が起きたときの鶴ヶ島市立小中学校の対応》

引き渡しを実施

鶴ヶ島市内において、震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、保護者への引き渡しを実施します。学校からの連絡がなくても、これに従ってください。

また、保護者の方につきましても、自身の安全を第一にしてください。保護者の方が学校に到着するまで、児童生徒は、学校で預かります。

引き渡しは、地震発生からある一定時間後に開始します。地震発生後は、学校はこどもたちの安全を第一優先にして動きます。こどもたちの安全確認ができ次第、引き渡しを開始します。引き渡しの準備ができるまで校庭でお待ちいただきます。

鶴ヶ島市内において震度 4 の地震であっても、市外で震度 5 弱以上が観測された場合は、児童生徒を学校へ留め置きます。その際、周辺の状況をみて、「通常下校」か「一斉下校」か「引き渡し」かについて判断します。

【大きな地震が起きたときの、学校・家庭の対応】

在校中の対応（鶴ヶ島市震度 5 弱以上）

児童生徒は引き渡しになります。

※学校から連絡することや個別の問い合わせに対応ができないことが想定されます。

学校・児童生徒

- ① 児童生徒の安全の確保
- ② 引き渡しメールの送信
(届かないことも想定されます)
- ③ 児童生徒の引き渡し
(迎えがない場合は、学校で保護します)

保護者

- ① 自身の安全確保
- ② 鶴ヶ島市の H P 等で災害状況を確認
- ③ 児童生徒を迎えに来る
※発災からおよそ 30 分間は引き渡しできません。また、その後も状況によってはすぐに引き渡しができないことも想定されます。
- ④ 児童生徒の引き取り

在校中の対応（鶴ヶ島市震度 4 又は公共交通機関の運休）

例) 同じ地震で、鶴ヶ島市以外の観測点において震度 5 弱以上が観測された場合

鶴ヶ島市が震度 4 かつ
市外が震度 5 弱以上



○児童生徒を学校へ留め置く
○周辺の状況をみて下校の仕方を判断する

鶴ヶ島市が震度 4 かつ
市外も震度 4 もしくはそれ以下



○安全確認後、通常下校

登下校中の対応

帰宅しても保護者がいない場合を想定し、基本、学校への避難とします。ただし、登校が困難な場合には避難所等の安全な場所に一時避難をして、周囲の大人に保護してもらうのが望ましいです。避難所の場所について、日頃からご家庭で確認しておいてください。